

2011年度 報告書

2011年4月1日～2012年3月31日



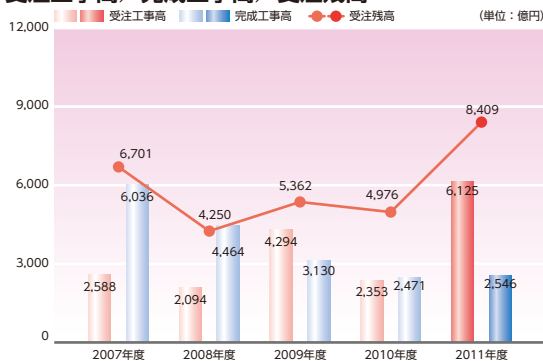
CHIYODA CORPORATION

千代田化工建設株式会社

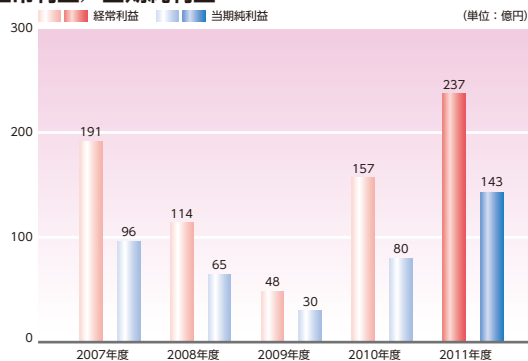
証券コード 6366

財務ハイライト

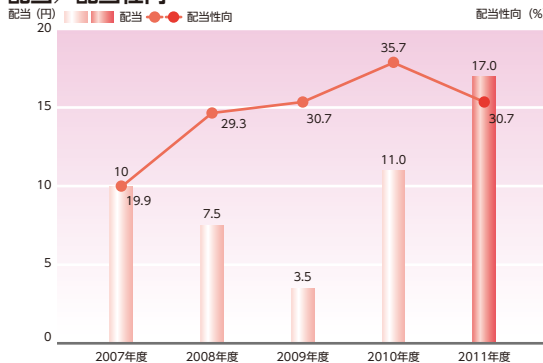
受注工事高／完成工事高／受注残高



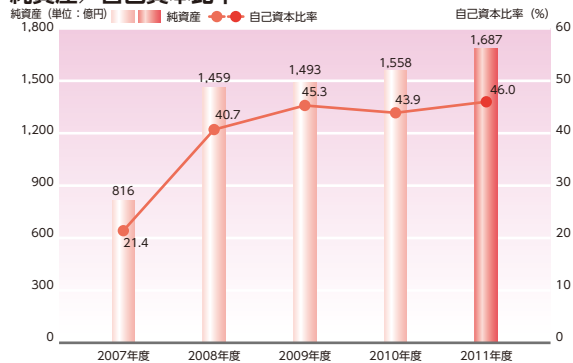
経常利益／当期純利益



配当／配当性向



純資産／自己資本比率



目次

● 株主の皆様へ	1
● 事業報告	2
● 連結計算書類	15
● 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	18
● 計算書類	19
● 計算書類に係る会計監査人の監査報告	22
● 監査役会の監査報告	23
● トピックス (ご参考)	24

株主の皆様へ



拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、当社グループ2011年度（2011年4月1日から2012年3月31日まで）の会社概況についてご報告申しあげます。

当年度は長年携わってきました超大型LNGプラントでのプロジェクト経験を現在進行中のパプアニューギニアやオーストラリアの案件に生かして、着実な工事の遂行と受注獲得に努めた結果、当初計画を上回る業績を上げることができました。

世界経済の状況は、東日本大震災の影響や円高など経済は不透明感があるものの、エネルギー・資源の需要は底堅く、大型投資は動きつつあります。こうした中で当年度は過去最大級となるLNGプラントや東南アジアでの新エネルギー関連プラントなどを受注し、中期経営計画「変革と創造2012」の3年目として、将来の成長基盤となる諸施策を実行した1年となりました。今後とも、これら諸施策を完遂し、企業価値の更なる向上に向けて、役職員一同、鋭意努力してまいります。

なお配当につきましては、当年度の業績をうけて、17円とさせていただきます。株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

2012年6月

千代田化工建設株式会社
代表取締役社長

久保 隆

事業報告 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新興国を始めとしたエネルギー需要には底堅いものがあるものの、年度後半には欧州債務問題の影響が広がってまいりました。我が国においては、東日本大震災により被災した生産供給体制の復旧は進みましたが、景気回復は緩やかなものにとどまりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、ガスシフトによる需要拡大を背景とした投資計画は増加しており、また、国内製造業各社では、為替相場での円高を背景に海外進出の動きが拡大しています。

このような状況下、引き続き当社グループは技術優位性を活かせる案件の受注活動に注力し、オーストラリアのLNG（液化天然ガス）プラントのEPC（設計・調達・建設）業務、マレーシアの多結晶シリコンプラント第2期建設工事を受注いたしました。

また、パプアニューギニアでのLNGプラント建設工事を始めとした既受注案件を確実に遂行するとともに、既完成工事の保証期間中のコスト見直しなどを行い、営業利益の改善をはかりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結受注工事高は6,125億30百万円（前連結会計年度比160.4%増）、連結受注残高は8,409億43百万円（同69.0%増）となりました。また、連結完成工事高については2,546億75百万円（同3.1%増）、営業利益は241億97百万円（同37.9%増）、経常利益は237億93百万円（同51.2%増）、当期純利益は143億64百万円（同80.0%増）となりました。



カタールのパールGTL（Gas to Liquids）プロジェクトのガス前処理プラント
写真提供：シェル社

(当年度連結完成工事高に含まれる主要案件)

(*は当年度に最終完成した案件)

海外	<ul style="list-style-type: none">・パプアニューギニア LNGプラント建設工事・マレーシア 第1期多結晶シリコンプラント建設工事・カタール パールGTLプロジェクトガス前処理プラント (*)・サウジアラビア 重質油分解装置建設プロジェクト
国内	<ul style="list-style-type: none">・国際石油開発帝石(株) 直江津LNG受入基地建設工事・(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油ガス備蓄基地設備工事・中部電力(株) 上越火力発電所LNG基地設備建設工事・ソーラーフロンティア(株) CIS太陽電池第3工場建設工事 (*)・日本地下石油備蓄(株) 久慈国家石油備蓄基地 東北地方太平洋沖地震による地上施設災害復旧工事

当社の報告セグメントであるエンジニアリング事業の概況は、次のとおりです。

■LNGプラント・その他ガス・動力分野

海外においては、パプアニューギニアでのLNGプラントのEPC業務を引き続き遂行しました。オーストラリアでは、遂行中の基本設計業務3件のうち先行する1件のEPC業務を受注し、その成約額は過去最大級の規模となりました。また、陸上LNG及び上流分野案件について提携したサイペム社と共同で、マレーシアでのLNGプラント基本設計業務を受注しました。カタール



上越火力発電所全景
写真提供：中部電力(株)

ルでは、ガス前処理プラントのEPC業務を完了する一方、現地子会社は新たな長期サービス契約も獲得し、当社グループが建設したLNG・ガス処理プラントにおける改造・改修案件やヘリウム抽出装置に関するEPCm(設計・調達・建設管理)業務などのサービスを提供しています。

国内においては、LNG受入基地の新規案件などへの営業活動を展開し、LNG受入基地建設工事を新たに受注しました。また、複数のLNG受入基地建設工事を始めとする既受注案件を引き続き順調に遂行しています。

■石油・石油化学・ガス化学分野

海外においては、中東地域や東南アジア地域における製油所など各種投資計画案件にグループ一体となって取り組み、サウジアラビアの重質油分解装置のEPC業務、シンガポールの製油所向けのEPCm業務などを順調に遂行しています。イラクでは製油所向け加熱炉納入業務を、ベネズエラでは製油所向け重質油処理設備のEPsCm(設計・調達支援・建設管理)業務を受注しました。石油化学の分野でもタイにおいてEPCm業務、シンガポールにおいてEPC業務を受注し、成長するアジアの市場に対応しました。

国内においては、常圧蒸留塔の部分再生工法(当社グループ特許工法)適用工事やベンゼン抽出装置建設工事が無事に完成しました。また東日本大震災による設備復旧工事の早期完成に向けて総力を挙げて対応しています。加えて、製油所の競争力強化や省エネ化を目的とした更新工事を複数受注しました。

■産業機械・環境・一般化学・その他分野

当社新規分野では、マレーシアでの太陽電池部材原料となる多結晶シリコンプラントやフィリピンにおけるニッケル製錬プラント等のEPC業務を順調に遂行しています。更にマレーシアの多結晶シリコンプラントは遂行中の第1期に引き続き第2期のEPC業務を受注しました。国内での非鉄金属工場増強工事や高性能電池製造工場建設工事は引き渡しを完了しました。また円高の定着とアジア成長の取り込みのため、日本企業の東南アジア進出案件が増えており、これらへの対応を強化しています。太陽熱発電に関しては、次世代型太陽熱発電(熔融塩パラボリックトラフ型太陽熱発電)の事業開発で、その技術の核となる熔融塩集熱管製造の有力企業(イタリア)と提携し、イタリアで実証プラントを建設中です。

医薬品関連分野においては、抗がん剤に代表される高生理活性医薬品製造施設のEPC業務などを順調に遂行しています。また、ワクチン原薬工場及び製剤工場のEPC業務を受注しました。

海外インフラ分野ではサウジアラビア大規模工業団地向け統合排水再生事業の事業化調査に加え、タイ国において大規模工業団地での省エネ事業調査にも着手しました。地域開発関係ではジャカルタ首都圏投資促進特別地域マスタープラン調査に参画しており、加えて他のASEAN加盟諸国で同種の調査事業への取り組みも開始する予定です。



直江津LNG受入基地全景
写真提供：国際石油開発帝石㈱

(事業分野別受注工事高・完成工事高・受注残高)

(単位：百万円)

区 分	前年度未受注残高	受注工事高	完成工事高	当年度未受注残高
1 エンジニアリング事業	495,989 (99.7%)	605,587 (98.9%)	247,849 (97.3%)	839,170 (99.8%)
(1) LNGプラント関係	225,598 (45.3%)	417,684 (68.2%)	91,912 (36.1%)	548,574 (65.2%)
(2) その他ガス・動力関係	126,981 (25.5%)	46,316 (7.6%)	48,341 (19.0%)	117,839 (14.0%)
(3) ガス化学関係	— (—)	682 (0.1%)	75 (0.0%)	607 (0.1%)
(4) 石油・石油化学関係	39,121 (7.9%)	47,843 (7.8%)	40,712 (16.0%)	45,050 (5.4%)
(5) 一般化学関係	70,280 (14.1%)	85,031 (13.9%)	44,190 (17.3%)	108,475 (12.9%)
(6) 一般産業機械関係	8,144 (1.7%)	1,551 (0.2%)	9,416 (3.7%)	279 (0.0%)
(7) 環境関係・その他	25,863 (5.2%)	6,477 (1.1%)	13,201 (5.2%)	18,344 (2.2%)
2 その他の事業	1,659 (0.3%)	6,942 (1.1%)	6,826 (2.7%)	1,773 (0.2%)
総 合 計	497,648 (100.0%)	612,530 (100.0%)	254,675 (100.0%)	840,943 (100.0%)
国 内	154,385 (31.0%)	115,580 (18.9%)	94,925 (37.3%)	168,299 (20.0%)
海 外	343,263 (69.0%)	496,949 (81.1%)	159,750 (62.7%)	672,644 (80.0%)

(注) 当年度未受注残高を算出するにあたっては、前年度以前に受注した工事の契約変更等による減額分並びに受注高の調整による増額分及び外貨建契約に関する為替換算修正に伴う増減額の合計を加味しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は34億9百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、東日本大震災や円高等による経済への影響が続くものの、世界経済におけるLNGを中心としたエネルギーや資源の需要は底堅く、成長へ向けた積極的な投資をすすめる顧客を中心に、大型プラント発注に向けた動きが見られます。一方で、為替水準は円高傾向が継続する中で、競争環境は厳しい状態が続いています。こうした事業環境のもと、定量目標を確実に達成すると共に、中期経営計画「変革と創造2012」で進める成長戦略の推進と基盤の整備のため、競争力強化・収益力向上・持続的成長・経営基盤整備の4点を中心に重点施策を設定し、全社を挙げて取り組んでまいります。

① 定量目標の達成

受注については、2012年度とその次年度以降の案件を見据え最適な受注計画を立案実行します。また、手持案件の確実な遂行と採算改善、新規受注の確保により、利益成長を目指してまいります。

② 競争力強化

顧客からの信頼を勝ち取り大競争時代に勝ち抜くために、遂行力の強化及び競争力の強化を徹底すると共にコスト削減を図り、より筋肉質な体質を目指すための諸施策を完遂してまいります。

また、地場の案件を地場のグループ会社を中心として遂行できる体制づくりに向け、新規の海外拠点の設立・既存グループ会社の強化・グループ会社間での連携に向けた仕組みづくりや本社と一体となって競争力の向上を図る等、グローバルオペレーションの一層の推進を図ります。

③ 収益力の向上

当社のコア事業であるLNG分野でのプラント案件を安定して継続的に受注するため、顧客への提案・サポート等の営業活動やFEED（基本設計）案件に取り組み、ガスLNG事業領域の受注戦略を実行していきます。また、国内外の顧客との更なる関係強化や業務提携先との協業により受注獲得を目指すと共に、資本提携を含むアライアンスを進めて、中期的な成長と事業基盤の強化に取り組みます。これにあわせて、遂行力強化策実施による工事採算の向上を続けてまいります。

④ 持続的成長

ポートフォリオの多様化を進め、事業投資を推進していきます。新規分野では社会インフラ・太陽熱・太陽光・水リサイクル・水素事業などへの進出に事業投資も含めて力を注いでまいります。

また、国内事業では国内顧客の海外進出案件に対応のため、拠点・体制整備を加速し、国内市場の顧客や時代の変化に沿って、国内グループ会社のミッション・役割の在り方を見直していきます。

⑤ 経営基盤の整備

連結経営を推進すると共に、グローバル化の流れの中で人材の育成と最適配置を行うため、人材の育成・評価システム及びリソースマネジメントをグローバルに強化してまいります。また、プロジェクト及びコーポレート管理を強化するため、ビジネスプロセスの改革を行い、データマネジメントの高度化を図ってまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2008年度 2008年4月～ 2009年3月	2009年度 2009年4月～ 2010年3月	2010年度 2010年4月～ 2011年3月	2011年度 2011年4月～ 2012年3月
受 注 工 事 高 (百万円)	209,422	429,393	235,267	612,530
完 成 工 事 高 (百万円)	446,438	312,985	247,082	254,675
営 業 利 益 (百万円)	7,227	1,702	17,544	24,197
経 常 利 益 (百万円)	11,449	4,837	15,732	23,793
当 期 純 利 益 (百万円)	6,498	2,953	7,979	14,364
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	25.58	11.39	30.79	55.44
純 資 産 (百万円)	145,917	149,253	155,758	168,737
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	561.12	573.61	599.15	648.95
総 資 産 (百万円)	357,816	328,174	353,392	365,795

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を除外した期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 2009年度において、営業利益、経常利益及び当期純利益が悪化したのは、カタルール案件で契約納期内の完成を達成すべく工事従事者の増強などの框入れ策を実施したことによるものです。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社に親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
千代田工商株式会社	横浜市	150百万円	100%	各種産業用設備等の設計・建設・メンテナンス、保険業等
千代田計装株式会社	横浜市	334百万円	99.9%	各種産業用機械設備に関する電気・計装・制御の設計・建設及びメンテナンス等
千代田テクノエース株式会社	横浜市	300百万円	100%	医薬品・研究施設等の各種産業用設備に関する設計・建設等
千代田アドバンスト・ソリューションズ株式会社	横浜市	200百万円	100%	各種産業用設備及び宇宙利用に係わる設備に関するエンジニアリング及びコンサルティング
アロー・ビジネス・コンサルティング株式会社	横浜市	50百万円	100%	財務・会計・税務に関するコンサルティング及び業務受託等
アローヘッド・インターナショナル株式会社	東京都港区	98百万円	81.6%	旅行業、資材輸出業、航空運送代理業
千代田ユーテック株式会社	横浜市	200百万円	100%	各種産業用設備・地域開発等のコンサルティング、特定労働者派遣業等
ITエンジニアリング株式会社	横浜市	200百万円	100%	統合ITシステムのコンサルティング・開発・運用、情報システム管理業等
アローヒューマンリソース株式会社	横浜市	66百万円	100%	人材派遣業、人材斡旋コンサルティング、教育研修等
千代田シンガポール・プライベート・リミテッド	シンガポール	128万シンガポールドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田フィリピン・コーポレーション	フィリピン	151百万フィリピンペソ	100%	各種産業用設備等の設計等
千代田インターナショナル・コーポレーション	アメリカ合衆国	1,235万米ドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
ピー・ティー・千代田インターナショナル・インドネシア	インドネシア	215万米ドル	100% (0.7%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田&パブリック・ワークス・カンパニー・リミテッド	ミャンマー	50万米ドル	60%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	1百万マレーシアドル	21.5% (1%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田タイランド・リミテッド	タイ	4百万タイバーツ	49% (16%)	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシー	カタール	4.5百万カタールリヤル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田ナイジェリア・リミテッド	ナイジェリア	10百万ナイジェリアナイラ	100%	各種産業用設備等の設計・建設等
千代田サラワク・センドリアン・ベルハッダ	マレーシア	50万マレーシアドル	100%	各種産業用設備等の設計・建設等

(注) 1. 出資比率の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 千代田マレーシア・センドリアン・ベルハッダ、千代田タイランド・リミテッド及び千代田アルマナ・エンジニアリング・エルエルシーは、出資比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

3. 2012年4月12日開催の当社取締役会で、当社が千代田アドバンスト・ソリューションズ(株)を吸収合併する方針及び千代田計装(株)とITエンジニアリング(株)の合併方針が決議されました。

なお、重要な関連会社の状況は次のとおりです。

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
エル・アンド・ティー・千代田リミテッド	インド	90百万 インドルピー	50%	各種産業用設備等の設計等
千代田ペトロスター・リミテッド	サウジアラビア	7百万 サウジアリアル	49%	各種産業用設備等の設計・建設等

③ 重要な資本業務提携の状況

相手先	契約内容
三菱商事株式会社	資本業務提携契約

(7) 主要な事業内容

ガス、電力、石油、石油化学、一般化学、医薬品等の産業用・民生用設備並びに公害防止・環境改善及び災害防止用設備等に関するコンサルティング、計画、設計、調達、施工、試運転及びメンテナンス等の総合エンジニアリング事業

(8) 主要な営業所及び事業所

- ① 国内営業所：横浜、大阪
- ② 国内事業所：苫小牧、新潟、鹿島、市原、京浜、富士、愛知、堺、四日市、小野田、倉敷、福岡
- ③ 海外事業拠点：アメリカ合衆国、アラブ首長国連邦、イタリア、インド、インドネシア、オーストラリア、オランダ、カタール、韓国、サウジアラビア、シンガポール、タイ、中国、ナイジェリア、フィリピン、ブラジル、マレーシア、ミャンマー
(主要関係会社所在地含む)
- ④ 研究開発センター：横浜

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員の数	合計
エンジニアリング事業	3,853 [1,206]	4,530 [1,372]
その他の事業	677 [166]	

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時従業員は、[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ426名増加したのは、グループ連結経営の更なる強化のためカタル、フィリピン及びシンガポールにおける現地子会社の増員に伴うものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,361 [910]	+57	42.2	14.5

- (注) 1. 従業員数は、執行役員、顧問・参与・フェロー並びに外国人・期限付嘱託及び当社から他社への出向者を除き、嘱託及び他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 臨時従業員は、[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,000百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2012年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 650,000,000株
- 株式の種類 普通株式 570,000,000株
- 優先株式 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 260,324,529株

(注) 1単元の株式の数は1,000株であります。

- (3) 株主数 12,668名 (前年度末比 1,760名減)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (普通株式)	持株比率
三菱商事株式会社	86,931千株	33.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,184	5.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,236	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,033	3.48
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,032	3.10
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー	4,908	1.89
J P モルガン証券株式会社	2,878	1.11
東京海上日動火災保険株式会社	2,759	1.06
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデツク アカウント	2,735	1.05
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	2,663	1.02

(注) 持株比率は、自己株式 (1,259,891株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2012年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久保田 隆	経営全般、一般財団法人エンジニアリング協会理事長
代表取締役 副社長執行役員	菅野 洋一	企画管理部門長
代表取締役 専務執行役員	川嶋 誠人	CFO、企画管理部門副部門長
代表取締役 専務執行役員	小川 博	プロジェクト部門長
取締役 常務執行役員	横井 悟	営業部門長兼プロジェクト部門副部門長
取締役 常務執行役員	小保方 一夫	CSR総室管掌兼業務監査室管掌
取締役 常務執行役員	腰塚 博美	技術開発事業部門長
取締役 常務執行役員	澁谷 省吾	技術部門長
取締役	大河 一司	三菱商事株式会社 執行役員
常勤監査役	井田 浩史	－
常勤監査役	下野 涉	－
常勤監査役	伊東 正則	－
監査役	今出川 幸寛	弁護士

- (注) 1. 2011年6月23日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、中島 純夫氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
 2. 井田浩史、伊東正則、今出川幸寛の各氏は、社外監査役であります。
 3. 伊東正則氏は、宇宙通信株式会社の元取締役・元CFOであり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. CFO：最高財務責任者

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数	基本報酬	業績連動報酬	自社株式取得 目的報酬
取締役	9人	184百万円	64百万円	51百万円
監査役	4	77	—	—

(注) 取締役の報酬額合計は300百万円、監査役の報酬額合計は77百万円であり、社外役員（社外監査役3名）の報酬額合計は55百万円であります。

上記の人数には、2011年6月23日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含め、当事業年度に係る報酬があった取締役及び監査役の人数を示しています。

② 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化、株主の皆様との価値共有、業績向上に対する意欲や士気向上を図ることを狙いとし、2006年6月22日開催の第78回定時株主総会決議（取締役の業績連動報酬導入）及び2009年6月23日開催の第81回定時株主総会決議により、以下のとおりご承認をいただいております。

	区分（名称）	報酬の考え方	報酬制度の概要
取締役	基本報酬	職責に対応	「取締役報酬」年額3億円以内
	業績連動報酬	毎期の成果に対応	連結ベースの当期純利益や配当金の水準、経営目標の達成度などの定性的な要素を考慮し、2億円以内かつ連結当期純利益の額の1%以内で運用。
	自社株式取得目的報酬	長期的な業績向上に連動	年額9千万円以内で、取締役（社外取締役を除く）は、役員持株会を通じて自社株式を取得し、取得株式は退任時まで継続保有する。
監査役	基本報酬	職責に対応	「監査役報酬」年額84百万円以内

(3) 社外役員の主な活動状況等

区分	氏名	主な活動状況
監査役	井田浩史	当事業年度開催の取締役会（全16回）、監査役会（全14回）及び執行役員会（全13回）の全回に出席し、また、常勤監査役として経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。なお、監査役会においては、社内での定例監査状況について報告しております。
監査役	伊東正則	当事業年度開催の取締役会、監査役会及び執行役員会の全回に出席し、また、常勤監査役として経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。なお、監査役会においては、社内での定例監査状況について報告しております。
監査役	今出川幸寛	当事業年度開催の取締役会、監査役会及び執行役員会の全回に出席し、弁護士として、主として法律の見地から、当社のコンプライアンス体制や重要な社内規定の改定などについて、会社法等の趣旨の説明も交え、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

80百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

136百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記②について、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準の導入に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の会計監査人である監査法人が、会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意をもって会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる事由が発生した場合は、取締役会が、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制について、取締役会にて決定した当該体制の要旨は、次のとおりであります。(2012年4月25日開催の取締役会にて組織制度変更に対応し組織名等を改定しました。)

i. 取締役の職務執行の適正を確保するための体制

監査役会設置会社である当社は、業務の執行の適正を確保するため、執行役員は業務執行機能を担い、経営監督機能を担う取締役と機能分離を図っている。執行役員は、取締役も出席する執行役員会において、定期的に業務執行状況を報告する。

取締役会は、執行役員の業務執行を監督するとともに、経営方針や業務執行に関する意思決定を行う。ただし、変化の早い社会・経済状況に的確に対応し、業務執行に関する意思決定を迅速に行うためその権限の一部を代表取締役全員で構成する経営会議に委譲する。また、経営会議は、取締役会に付議する事項の事前審議機関という機能も併せ持つ。

取締役会及び経営会議での意思決定の過程では、法律問題や経営判断過程の手続きについて必要に応じて顧問弁護士に確認をとるものとする。

監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行について不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がないか、経営判断が善管注意義務に反していないか等の視点から監査し必要に応じ意見を表明する。

更に、当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全を目的とし、事業の個性及び特質を踏まえ、次の内部統制体制の構築・運用を行う。

ii. 内部統制体制の構築・運用

<内部統制運営委員会>

内部統制体制強化のために、業務監査ユニットの管掌役員を委員長とし内部統制に関係する部署の長を委員とする内部統制運営委員会を設置する。

内部統制運営委員会は、経営会議からの付託を受け、業務運営が適切な内部統制システムのもとで適正かつ効率的に行われるように各統制分野の情報を交換して各ユニット間の調整を行い、期末又は必要と判断した時点で、経営会議に対し内部統制体制に関する改善等の提言を行う。

経営会議では内部統制運営委員会からの提言を検討して、内部統制体制の整備について取締役会に付議し、取締役会がその決定を行う。

<統制環境整備>

当社は、千代田グループ行動規範の原則に従い事業活動を行う。適法かつ公正な事業活動の推進、企業としての社会的責任を果たすことを重視したCSR経営をコーポレートレベルで統合的に推進し統制環境を整備するのは、CSRユニットが担当する。

<法令等の遵守>

労働安全衛生、環境、品質及び輸出管理等を含むコンプライアンスに係るリスクについては、各担当部署において、マニュアルの作成、関係情報の周知徹底、研修の実施等を行うものとする。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、弁護士等の外部専門機関とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

<プロジェクト>

事業の中核であるプロジェクト案件の受注・遂行、リスク管理については、テイクアップ検討会、見積方針検討会、プロポーザル審議会等の自己統制制度を今後も堅持する。加えてコールドアイレビューシステム、プロジェクトオーディット等の内部牽制機能は財務・プロジェクト管理ユニットが担当する。

<危機管理>

グループ危機管理体制として、当社危機管理及びリスク管理体制マニュアルに基づき、リスク並びにクライシス対応についてリスクマネジャーとクライシスマネジャーを任命し、恒常的な予防管理と有事の際の対処並びに被害最小化に努める。

<業務情報の保存・管理>

業務に係る文書その他の情報については、当社の文書取扱規定を始めとする社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。

情報セキュリティーマネジメントについては、国際的に採用されている情報セキュリティーマネジメントシステムに関する基準に準拠した当社グループの「情報セキュリティーマネジメントシステム」に沿って、情報資産の適切な取り扱いを行うものとし、その管理は、SQEユニットが担当する。

<当社グループとしての体制整備>

当社グループ全体としての業務の適正を確保するために、重要なグループ会社は、当社と統一の考え方に基づき、グループとして整合的な内部統制体制を構築する。具体的には、各社の業態業容に応じた内部統制運営委員会機能を持つ組織を設置し、コンプライアンス活動・自己統制体制の推進、内部統制環境の継続的な整備・運用の強化に取り組む。

グループ企業について経営管理面のグループ全体としての把握・管理は、グローバルオペレーション推進ユニットが行う。また、重要なグループ会社の内部監査は、当社と統一した考え方に基づいて実施するために、当社の業務監査ユニットがまとめて担う。

<財務報告の適正性を確保するための体制>

当社は主要なグループ会社とともに、金融商品取引法で求められる財務報告の適正性を確保するため、業務ルールの文書化等所要の内部統制体制を整備し、これに則って日常業務を行うこととする。また、新たなリスクが認識された場合や当該体制に不具合や不備が発見された場合には、速やかに改善を図る。

独立的内部監査機関である業務監査ユニットは、日常の業務監査等を通じて各所における統制活動の実態を把握、検証し、必要に応じて改善を指導することによって、全社に亘っての財務報告に係る内部統制機能の実効性を確保する。

iii. 監査役の職務補助者及び監査役への報告・連携体制

監査役の監査活動の充実を図るため監査役の職務遂行を補助する専任職員を置く。独立性確保のため、監査役補助職員の人事考課は監査役が行い、その異動については監査役会の同意を必要とし、当該職員は当社グループの業務の遂行に係る役職を兼務しない。

取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、当社グループの内部統制に関わる部門の活動につき、定期的又は重要事項発生の都度に、監査役に報告するものとする。また、監査役の監査の実効性を確保するため、代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、取締役及び従業員から監査役への報告の状況や監査役と内部監査部門等との連携について話し合う。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、基本的には、企業価値を高めるとともにIR(投資家向け広報)に努めて、株主の方々に評価してもらうことが重要と考えております。

したがって、新株予約権の発行などによる買収防衛策をとることは予定しておりませんが、当社に対して買収提案があった場合には、企業価値の向上・株主共同の利益を判断基準として、当社としての意見表明などの適切な措置をとってまいります。

また、当社は、自社による努力はもとより、他社との提携も含めた一層の事業深耕・拡大を追求することにより、企業価値向上を図ることを基本方針としております。このような考え方に基づき、2008年3月31日に三菱商事株式会社と資本業務提携を行って協力関係を強化し、更なる企業価値向上をめざすこととしました。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 2012年3月31日現在

(単位:百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	[320,478]
現金預金	35,577
受取手形・完成工事未収入金	43,840
有価証券	138,499
未成工事支出金	13,419
繰延税金資産	12,987
ジョイントベンチャー持分資産	65,794
その他	10,366
貸倒引当金	△6
固定資産	[45,317]
有形固定資産	(19,001)
建物・構築物	4,360
機械・運搬具	920
工具器具・備品	872
土地	12,736
建設仮勘定	109
無形固定資産	(4,600)
投資その他の資産	(21,715)
投資有価証券	18,190
繰延税金資産	2,204
その他	1,409
貸倒引当金	△88
資産合計	365,795

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	[193,687]
支払手形・工事未払金	86,211
1年内返済予定の長期借入金	10,000
未払法人税等	1,162
未成工事受入金	76,533
完成工事補償引当金	289
工事損失引当金	568
賞与引当金	4,054
その他	14,868
固定負債	[3,369]
長期借入金	198
退職給付引当金	2,486
P C B処理引当金	123
その他	561
負債合計	197,057
(純資産の部)	
株主資本	[168,527]
資本金	43,396
資本剰余金	37,112
利益剰余金	89,346
自己株式	△1,328
その他の包括利益累計額	[△407]
その他有価証券評価差額金	1,509
繰延ヘッジ損益	442
為替換算調整勘定	△2,358
少数株主持分	[617]
純資産合計	168,737
負債純資産合計	365,795

連結損益計算書 2011年4月1日～2012年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		254,675
完成工事原価		215,783
完成工事総利益		38,891
販売費及び一般管理費		14,693
営業利益		24,197
営業外収益		
受取利息	809	
受取配当金	420	
持分法による投資利益	72	
不動産賃貸料	110	
その他	100	1,513
営業外費用		
支払利息	207	
為替差損	1,243	
不動産賃貸費用	67	
その他	398	1,917
経常利益		23,793
特別損失		
投資有価証券評価損	250	250
税金等調整前当期純利益		23,543
法人税、住民税及び事業税	2,310	
法人税等調整額	6,717	9,027
少数株主損益調整前当期純利益		14,515
少数株主利益		151
当期純利益		14,364

連結株主資本等変動計算書 2011年4月1日～2012年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,396	37,112	77,832	△1,295	157,046
当期変動額					
剰余金の配当			△2,850		△2,850
当期純利益			14,364		14,364
自己株式の取得				△32	△32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	11,514	△32	11,481
当期末残高	43,396	37,112	89,346	△1,328	168,527

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△229	345	△1,919	△1,804	516	155,758
当期変動額						
剰余金の配当						△2,850
当期純利益						14,364
自己株式の取得						△32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,738	97	△438	1,396	100	1,497
当期変動額合計	1,738	97	△438	1,396	100	12,978
当期末残高	1,509	442	△2,358	△407	617	168,737

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

千代田化工建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石橋 和 男 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 澄 直 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田化工建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表 2012年3月31日現在

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	[273,206]	流動負債	[171,404]
現金預金	14,080	支払手形	3,870
受取手形	13	工事未払金	58,132
完成工事未収入金	25,531	1年内返済予定の長期借入金	10,000
有価証券	138,499	未払法人税等	153
未成工事支出金	9,516	未成工事受入金	65,403
未収入金	8,310	預り金	18,093
繰延税金資産	11,590	完成工事補償引当金	224
ジョイントベンチャー持分資産	63,165	工事損失引当金	464
その他	2,499	賞与引当金	2,744
固定資産	[47,780]	その他	12,317
有形固定資産	[16,473]	固定負債	[1,433]
建物・構築物	3,366	退職給付引当金	1,077
機械・運搬具	776	P C B処理引当金	123
工具器具・備品	521	その他	232
土地	11,706	負債合計	172,838
建設仮勘定	102	(純資産の部)	
無形固定資産	(4,110)	株主資本	[146,232]
借地権	611	資本金	(43,396)
ソフトウェア	3,457	資本剰余金	(37,112)
その他	41	資本準備金	[37,112]
投資その他の資産	(27,197)	利益剰余金	(67,051)
投資有価証券	15,406	その他利益剰余金	[67,051]
関係会社株式	9,395	別途積立金	34,500
長期貸付金	363	繰越利益剰余金	32,551
繰延税金資産	1,430	自己株式	(△1,328)
その他	648	評価・換算差額等	[1,916]
貸倒引当金	△46	その他有価証券評価差額金	(1,474)
資産合計	320,986	繰延ヘッジ損益	(442)
		純資産合計	148,148
		負債純資産合計	320,986

損益計算書 2011年4月1日～2012年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
完成工事高		190,016
完成工事原価		160,268
完成工事総利益		29,747
販売費及び一般管理費		10,181
営業利益		19,565
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,293	
不動産賃貸料	320	
その他	63	2,677
営業外費用		
支払利息	212	
為替差損	1,215	
不動産賃貸費用	245	
その他	358	2,031
経常利益		20,211
特別損失		
投資有価証券評価損	250	250
税引前当期純利益		19,961
法人税、住民税及び事業税	111	
法人税等調整額	7,161	7,272
当期純利益		12,689

株主資本等変動計算書 2011年4月1日～2012年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
			資本準備金	その他利益剰余金	
		別途積立金		繰越利益剰余金	
当期首残高	43,396	37,112	34,500	22,711	57,211
当期変動額					
剰余金の配当				△2,850	△2,850
当期純利益				12,689	12,689
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	9,839	9,839
当期末残高	43,396	37,112	34,500	32,551	67,051

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,295	136,425	△267	345	77	136,502
当期変動額						
剰余金の配当		△2,850				△2,850
当期純利益		12,689				12,689
自己株式の取得	△32	△32				△32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,742	97	1,839	1,839
当期変動額合計	△32	9,806	1,742	97	1,839	11,646
当期末残高	△1,328	146,232	1,474	442	1,916	148,148

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

千代田化工建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石橋 和 男 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 澄 直 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田化工建設株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2011年4月1日から2012年3月31日までの2011年度（第84期事業年度）の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、2011年度（第84期）監査役監査計画及び監査役の監査業務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、2011年度（第84期）監査役監査計画及び監査役の監査業務分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、予め提出された2011年度（第84期）監査計画概要書に基づく職務の執行状況について、会計監査人から詳細な報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年5月10日

千代田化工建設株式会社 監査役会

常勤監査役	下野 渉 [Ⓔ]
常勤監査役 (社外監査役)	井田 浩史 [Ⓔ]
常勤監査役 (社外監査役)	伊東 正則 [Ⓔ]
社外監査役	今出川 幸寛 [Ⓔ]

以上

トピックス (ご参考)

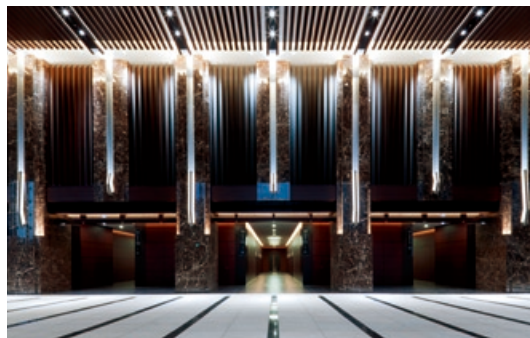
横浜みなとみらいへ移転・統合



当社が入居予定の「みなとみらいグランドセントラルタワー」外観

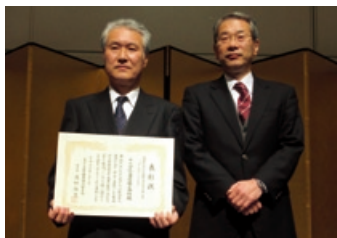
当社は、本年6月に、業務効率化を図るため、鶴見、子安および川崎に分散していた本社機能を「みなとみらいグランドセントラルタワー」に統合いたします。なお、子安オフィス・リサーチパークは、研究開発センター、グループ企業が引き続き使用いたします。

役職員一同、統合された新オフィスでの効率向上と業務遂行に邁進してまいります。



1階 エントランスホール

平成23年度省エネ大賞（製品・ビジネスモデル部門）を受賞



受賞後表彰状を手に記念撮影に応じる当社社員

平成23年度省エネ大賞（主催:勸省エネルギーセンター、協賛:経済産業省）において、「コプロダクションピンチ解析技術を使用し、石油コンビナート等の事業者向けに物質とエネルギーを含む最適計画を提案するビジネスモデル」を初めて確立した点を認められ、共同開発に関わった当社を含む4社は、製品・ビジネスモデル部門の特別賞を受賞しました。

当社は、統合ピンチテクノロジー技術ともいえる本解析技術を使用した省エネプロジェクトを、工場の業種を問わずかつ複数工場連携での物質とエネルギーの同時合理化を進めるものとして、海外も含め積極的に提案してまいります。

オーストラリア・イクシスLNGプロジェクトを受注

2012年2月9日（木）、イクシスLNGプロジェクトのEPC契約調印式が執り行われました。本プロジェクトは、西オーストラリア州沖合に位置するイクシスガス・コンデンセート田より産出される天然ガスを北部準州のダーウィンに建設する貯蔵・出荷設備および付帯設備を含む陸上プラントにて液化し、年間840万トンのLNGおよび年間約160万トンのLPG(液化石油ガス)として生産・出荷するとともに、FPSO(洋上貯油・出荷施設)等から日量約10万バレル(ピーク時)のコンデンセートを生産・出荷するプロジェクトです。当社は、Ichthys LNG Pty Ltd*より、日揮株式会社および米国KBR社と共同(JKC J/V)で上記の天然ガス液化プラント、貯蔵・出荷設備および付帯設備の建設(EPC)を受注し、受注額は過去最大級の規模となりました。本プロジェクトは建設現場での作業量を最小限に抑えるためLNGプラントの主要ユニットに大規模モジュール工法を採用するなど、高度な設計および工程管理能力、プロジェクトマネジメント力が必要とされる先進的なものです。5年の長期にわたる業務となりますが、本プロジェクトの完成に尽力してまいります。

*Ichthys LNG Pty Ltd イクシスLNGプロジェクトの天然ガス液化・販売等を行う事業会社



調印式後の様子
右から2番目が久保田社長

㈱トクヤマ向け第2期多結晶シリコンプラントのEPC業務を受注

当社および当社グループ会社である千代田サラワク社*1は共同で、トクヤママレーシア社*2より、マレーシアにおける第2期多結晶シリコンプラントのEPC業務を受注いたしました。

本プロジェクトは、太陽電池の原料となる多結晶シリコンプラント(年産13,800トン)を建設するものであり、当社および千代田サラワク社は2010年に受注した同社の第1期多結晶シリコンプラントのEPC業務とともに同時並行でプラント建設を進めてまいります。

- *1 千代田サラワク社(所在地:サラワク州)
当社100%出資の現地法人
- *2 トクヤママレーシア社(所在地:サラワク州)
㈱トクヤマ100%出資の現地法人



ダルマに目を入れる㈱トクヤマ幸後社長と久保田社長(右)
写真提供: ㈱トクヤマ

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金 受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
定時株主総会基準日	3月31日 そのほか必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告のうえ設定いたします。
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.chiyoda-corp.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。
一単元の株式の数	1,000株
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	6366
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL : 0120-232-711(通話料無料)



〒220-8765
横浜市西区みなとみらい四丁目6番2
みなとみらいグランドセントラルタワー
電話 045-225-7777 (音声案内)
<http://www.chiyoda-corp.com/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

■株式に関するお問合せ先

- 住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求等の各種手続きについて
(1) 証券会社等の口座に記録された株式
口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
(2) 特別口座に記録された株式
三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座管理機関) にお問い合わせください。
- 未受領の配当金について
三菱UFJ信託銀行株式会社 にお問い合わせください。

[三菱UFJ信託銀行株式会社のお問合せ先]
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711 (通話料無料)

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

千代田工商(株)

千代田計装(株)

千代田テクノエース(株)

千代田アドバンスト・ソリューションズ(株)

千代田シンガポール・プライベート・リミテッド

当連結会計年度において、千代田計装エー・イー・シー・サラワク・センドリアン・ベルハッダを新たに設立したため、連結の範囲に含めている。

(2) 非連結子会社に関する事項

① 主要な非連結子会社の名称

イーアイエンジニアリング(株)

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 関連会社2社

持分法適用会社の名称

エル・アンド・ティー・千代田リミテッド

千代田ペトロスター・リミテッド

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社に関する事項

① 主要な会社の名称

(非連結子会社) イーアイエンジニアリング(株)

(関連会社) カフコジャパン投資(株)

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないためである。

(3) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる計算書類を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成に当たり、決算日が12月31日である連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）を採用している。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用している。

② デリバティブ

時価法を採用している。

③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法を採用している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しているが、当社の建物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物	3～57年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づいている。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、主として、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異（5,696百万円）は、15年による均等額を営業費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により営業費用処理している。

当社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から営業費用処理している。

⑥ PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事
工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約及び外貨預金、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建資産負債及び外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っている。

借入金は、金利スワップに関する運用規定に基づき、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用してヘッジを行っている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として連結決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っている。

但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っている。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,339 百万円
2. 保証債務等	
従業員の住宅融資に対する保証	172 百万円
関係会社の工事に関するボンド等に対する保証	1,767 百万円
計	1,940 百万円
3. 工事損失引当金と相殺表示した未成工事支出金の金額	38 百万円
4. ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社及び連結子会社の持分相当額である。	

[連結損益計算書に関する注記]

1. 工事進行基準による完成工事高	204,111 百万円
2. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額	547 百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末における発行済株式の総数 260,324 千株

2. 配当金に関する事項

① 配当金支払額

決議	平成 23 年 6 月 23 日 定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,850 百万円
1 株当たり配当額	11 円
基準日	平成 23 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 23 年 6 月 24 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成 24 年 6 月 26 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定である。

配当金の総額	3,367 百万円
1 株当たり配当額	13 円
基準日	平成 24 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 24 年 6 月 27 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期余剰資金は譲渡性預金や通知預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述する為替及び金利の変動リスクを回避するために、先物為替予約及び金利スワップのみを利用しており投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしている。

有価証券は、余剰資金の運用のために保有する短期の譲渡性預金等である。当該譲渡性預金は発行金融機関の債務不履行のリスクに晒されている。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式に関しては市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び工事未払金はほとんど1年以内の支払期日である。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用して当該リスクをヘッジしている。借入金は運転資金に係る資金調達であり、変動金利によるものは金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は経理規定に従い、主要取引先の財政状態を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

譲渡性預金は格付けの高い金融機関のものを対象としているため、債務不履行リスクは僅少と判断している。

先物為替予約の利用にあたっては、カウンターパーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っている。

② 市場リスク（為替や金利変動等のリスク）の管理

当社は外貨建ての債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

また、借入金について、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してヘッジしている。

先物為替予約取引については、当社の為替リスク管理方針に基づき個別の工事案件毎に月別為替ポジションを把握し、為替予約残高の見直しを行っている。なお、為替予約の設定・解約についても同方針に基づき実行・記帳し、契約先と残高照合を行っている。

市場価格のある投資有価証券については定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、時価に著しい変動が生じたものについては、評価差額金の計上または減損処理を行うことによって市場価格の変動に伴うリスクを定量的に把握している。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は適時に資金計画を作成・更新し手許流動性を適宜維持すること等により、流動性リスクを管理している。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれている。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない（(注 2) 参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	35,577 百万円	35,577 百万円	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	43,840 百万円	43,840 百万円	—
(3) 有価証券	138,499 百万円	138,499 百万円	—
(4) ジョイントベンチャー持分資産	65,794 百万円	65,794 百万円	—
(5) 投資有価証券	13,885 百万円	13,885 百万円	—
資産計	297,597 百万円	297,597 百万円	—
(1) 支払手形・工事未払金	86,211 百万円	86,211 百万円	—
(2) 1 年内返済予定の長期借入金	10,000 百万円	10,000 百万円	—
(3) 未払法人税等	1,162 百万円	1,162 百万円	—
(4) 長期借入金	198 百万円	198 百万円	△ 0 百万円
負債計	97,572 百万円	97,572 百万円	△ 0 百万円
デリバティブ取引 (*)	183 百万円	183 百万円	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) 有価証券

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) ジョイントベンチャー持分資産

ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金のうち、当社及び連結子会社の持分相当額であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっている。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,865 百万円	10,294 百万円	2,570 百万円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,020 百万円	1,388 百万円	△ 367 百万円
合計		13,885 百万円	11,682 百万円	2,203 百万円

負債

(1) 支払手形・工事未払金、(3) 未払法人税等

これらはほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価について、変動金利によるものは金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりである。

通貨関連

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価 (*)	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	米ドル売 円買	18,468 百万円	—	△ 34 百万円	△ 34 百万円
	ユーロ売 円買	4,492 百万円	—	7 百万円	7 百万円
	ポンド売 円買	182 百万円	—	△ 0 百万円	△ 0 百万円
	豪ドル売 円買	81 百万円	—	△ 6 百万円	△ 6 百万円
	米ドル買 円売	119 百万円	—	3 百万円	3 百万円
	ユーロ買 円売	42 百万円	—	△ 0 百万円	△ 0 百万円
	シンガポールドル買 円売	3 百万円	—	0 百万円	0 百万円
米ドル売 ユーロ買	782 百万円	—	△ 5 百万円	△ 5 百万円	
合計		24,172 百万円	—	△ 34 百万円	△ 34 百万円

(*) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額は、次のとおりである。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価 (*1)
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	米ドル売 円買		2,245 百万円	702 百万円	△ 39 百万円
	ポンド売 円買		25 百万円	—	△ 1 百万円
	米ドル買 円売		6,492 百万円	2,995 百万円	242 百万円
	ユーロ買 円売		1,041 百万円	100 百万円	14 百万円
	シンガポールドル買 円売		46 百万円	—	2 百万円
為替予約等の振当処理	為替予約取引	完成工事未収入金	43 百万円	—	(*2)
	米ドル売 円買				
	米ドル買 円売	工事未払金	267 百万円	60 百万円	
	ユーロ買 円売		6 百万円	0 百万円	
合計			10,168 百万円	3,858 百万円	218 百万円

(*1) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

(*2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている完成工事未収入金及び工事未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該完成工事未収入金及び工事未払金の時価に含めて記載している（上記 資産 (2)、負債 (1) 参照）。

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1年内返済予定の長期借入金	10,000 百万円	(*)
合計			10,000 百万円	—

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している（上記 負債 (2) 参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,301 百万円
出資証券	2 百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (5) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内	1 年超 5 年以内
現金預金	35,493 百万円	—
受取手形・完成工事未収入金	43,731 百万円	109 百万円
ジョイントベンチャー持分資産	65,794 百万円	—
有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	138,499 百万円	—
合計	283,517 百万円	109 百万円

(注4) 長期借入金の返済予定額

	1 年以内	1 年超 2 年以内
1 年内返済予定の長期借入金	10,000 百万円	—
長期借入金	—	198 百万円

〔 税 効 果 会 計 に 関 す る 注 記 〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払工事原価	10,712 百万円
減価償却超過額	1,876 百万円
賞与引当金	1,475 百万円
退職給付引当金	859 百万円
投資有価証券評価損	342 百万円
その他	2,856 百万円
繰延税金資産小計	18,122 百万円
評価性引当額	△ 594 百万円
繰延税金資産合計	17,527 百万円
繰延税金負債	
ジョイントベンチャー持分損益	△ 797 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 695 百万円
その他	△ 867 百万円
繰延税金負債合計	△ 2,359 百万円
繰延税金資産純額	15,168 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 114 号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 40.6%から、平成 24 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度から平成 26 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については 38.0%に、平成 27 年 4 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については 35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 1,136 百万円減少し、法人税等調整額は 1,253 百万円増加している。

〔 1 株当たり情報に関する注記 〕

1 株当たり純資産額	648 円 95 銭
1 株当たり当期純利益	55 円 44 銭

〔 退職給付会計に関する注記 〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）及び確定拠出年金制度を設けている。
 その他の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度等を設けている。
 なお、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△	24,492 百万円
年金資産		18,429 百万円
未積立退職給付債務	△	6,063 百万円
会計基準変更時差異の未処理額		1,826 百万円
未認識数理計算上の差異		2,432 百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△	675 百万円
連結貸借対照表計上額純額	△	2,479 百万円
前払年金費用		6 百万円
退職給付引当金	△	2,486 百万円

（注）国内連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用		829 百万円
利息費用		341 百万円
期待運用収益	△	266 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額		608 百万円
数理計算上の差異の費用処理額		749 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△	176 百万円
退職給付費用		2,086 百万円
その他		294 百万円
計		2,381 百万円

(注1) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

(注2) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	1.6%
過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、営業費用処理している。)
数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から営業費用処理している。)
会計基準変更時差異の処理年数	15年

[追 加 情 報]

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用している。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）を採用している。

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）を採用している。

(2) デリバティブ

時価法を採用している。

(3) たな卸資産

未成工事支出金
個別法による原価法を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法、建物以外の有形固定資産については定率法を採用している。
なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物・構築物	3～57年
機械・運搬具	4～17年
工具器具・備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異(5,293百万円)は、15年による均等額を営業費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により営業費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から営業費用処理している。

(6) PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事
工事完成基準

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約及び外貨預金、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建資産負債及び外貨建予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建資産負債及び外貨建予定取引は、為替リスク管理方針に関する社内規定及び運用細則に基づき、キャッシュ・フローの円貨を固定するため及び為替変動リスクを軽減するために、為替予約及び外貨預金を利用してヘッジを行っている。

借入金は、金利スワップに関する運用規定に基づき、支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用してヘッジを行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として決算時にヘッジ対象とヘッジ手段双方の相場変動の累計額を基礎に行っている。

但し、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略している。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,656 百万円
2. 保証債務等	
従業員住宅融資に対する保証	172 百万円
関係会社の工事に関するボンド等に対する保証	2,953 百万円
関係会社の一括支払信託債務に対する併存的債務引受	7,085 百万円
計	10,211 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,984 百万円
長期金銭債権	50,521 百万円
短期金銭債務	22,815,779 百万円
4. ジョイントベンチャー持分資産は、請負工事に係るジョイントベンチャーの保有する現金預金等のうち、当社の持分相当額である。	

[損益計算書に関する注記]

1. 工事進行基準による完成工事高	178,403 百万円
2. 関係会社との取引高	
売上高	1,799 百万円
仕入高	37,744 百万円
営業取引以外の取引高	2,775 百万円
3. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額	464 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,259 千株

[税 効 果 会 計 に 関 す る 注 記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払工事原価	10,157 百万円
関係会社株式評価損	1,792 百万円
減価償却超過額	1,777 百万円
賞与引当金	1,041 百万円
退職給付引当金	383 百万円
その他	2,650 百万円
繰延税金資産小計	17,802 百万円
評価性引当額	△ 2,481 百万円
繰延税金資産合計	15,321 百万円
繰延税金負債	
ジョイントベンチャー持分損益	△ 797 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 675 百万円
その他	△ 828 百万円
繰延税金負債合計	△ 2,301 百万円
繰延税金資産純額	13,020 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は983百万円減少し、法人税等調整額は1,097百万円増加している。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等の一部は、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	千代田工商(株)	直接 100%	工事の発注 役員の兼任	資金の預り (注1)	預り 4,000 百万円 払出 3,000 百万円	預り金	5,000 百万円
				工事の発注 (注2)	15,230 百万円	工事未払金	6,259 百万円
				債務引受 (注3)	3,615 百万円	—	—
子会社	千代田テクノエース(株)	直接 100%	工事の発注 役員の兼任	資金の預り (注1)	預り 4,000 百万円 払出 3,700 百万円	預り金	4,300 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 運用利率その他の条件については、市中金利水準を参考の上決定している。

(注2) 市場価格等を勘案し交渉の上、適正価格にて契約している。

(注3) 子会社の一括支払信託債務に対し、当社が併存的債務引受を行ったものである。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額 571 円 86 銭

1株当たり当期純利益 48 円 98 銭

〔退職給付会計に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金制度（キャッシュバランプラン）及び確定拠出年金制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△	21,063	百万円
年金資産		16,340	百万円
未積立退職給付債務	△	4,722	百万円
会計基準変更時差異の未処理額		1,764	百万円
未認識数理計算上の差異		2,556	百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△	675	百万円
退職給付引当金	△	1,077	百万円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用		472	百万円
利息費用		330	百万円
期待運用収益	△	255	百万円
会計基準変更時差異の費用処理額		588	百万円
数理計算上の差異の費用処理額		749	百万円
過去勤務債務の費用処理額	△	176	百万円
退職給付費用		1,708	百万円
その他		197	百万円
計		1,905	百万円

（注）「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	1.6%
過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、営業費用処理している。）
数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から営業費用処理している。）
会計基準変更時差異の処理年数	15年

〔 追 加 情 報 〕

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。